

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 レック株式会社

【英訳名】 LEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 守 貴 樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

【電話番号】 03 5847 0600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増 田 英 生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

【電話番号】 03 5847 0600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増 田 英 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	13,136	14,204	27,723
経常利益 (百万円)	189	536	234
四半期純利益又は当期純損失() (百万円)	34	104	74
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	882	98	999
純資産額 (百万円)	22,279	21,857	22,197
総資産額 (百万円)	31,242	31,809	31,432
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	3.93	11.85	8.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	71.1	68.5	70.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	479	388	272
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	530	269	1,283
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	127	443	64
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,813	4,778	5,836

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	24.41	15.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式262千株は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策等を背景に景気は緩やかな回復基調で推移したものの、急激な円安の進行による原材料・燃料等の価格高騰や国外景気の下振れリスク等、先行き不透明な状況が続いております。

当グループの属する日用品業界におきましては、消費増税、円安及び市況等の影響による物価上昇から実質可処分所得が伸び悩み、消費者の日用品等生活必需品に対する低価格・節約志向が根強く継続する一方で、原材料や光熱費の価格高騰等によりコストは増大しており、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、引続き新製品開発に注力し差別化された製品の開発や既存製品のリニューアル等により、シェアの獲得及び収益性の改善に努めるとともに、国外市場の新規開拓に努めてまいりました。また、円安等の外部環境の悪化に伴うコスト増大に対し、徹底的なコスト削減を図ってまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は142億4百万円(前年同期比8.1%増)となり、営業利益は2億19百万円(前年同期比828.3%増)、経常利益は5億36百万円(前年同期比182.6%増)、四半期純利益は1億4百万円(前年同期比200.9%増)となりました。

当グループの事業は、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ3億76百万円増加し、318億9百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億97百万円減少し、185億60百万円となりました。主な増加は、商品及び製品の増加7億71百万円であり、主な減少は、現金及び預金の減少10億57百万円、有価証券の減少4億2百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ6億74百万円増加し、132億48百万円となりました。これは主に、リース資産の増加等による有形固定資産の増加3億52百万円及び長期前払費用の増加等による投資その他の資産の増加3億34百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ7億16百万円増加し、99億51百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し、27億30百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ7億47百万円増加し、72億21百万円となりました。これは主に、リース債務の増加等によるその他の増加7億14百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億39百万円減少し、218億57百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定の減少2億34百万円及び利益剰余金の減少1億35百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億57百万円減少し、47億78百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は3億88百万円となりました。これは主に、減価償却費5億57百万円及び税金等調整前四半期純利益3億68百万円による増加と、たな卸資産の増加額9億57百万円及びその他の流動負債の減少額2億30百万円による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は2億69百万円となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入4億円による増加と、有形固定資産の取得による支出6億73百万円による減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は4億43百万円となりました。これは主に、配当金の支払額1億95百万円及び社債の償還による支出1億56百万円による減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的な取組み

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、平成21年6月26日開催の第27回定時株主総会においてその内容を一部変更の上、継続してまいりましたが、平成24年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、平成24年6月28日開催の第30回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本プラン」という。）の継続を決定しております。

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が、大規模買付行為を行うとしようとする者または大規模買付行為の提案を行う者(以下、併せて「大規模買付者等」という。)に対して、当該大規模買付者等及び大規模買付行為に関する情報の提供を求め、第三者委員会による勧告等を最大限尊重して、当該大規模買付行為について評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続きであります。

本プランは、当社が発行する株式等について、(a)保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(b)公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報を入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定(以下、「取締役会評価期間」という。)し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記 記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は3億2百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,891,340
計	28,891,340

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,541,335	9,541,335	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	9,541,335	9,541,335		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		9,541		5,491		6,949

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
青木光男	東京都中央区	541	5.67
永守貴樹	京都市西京区	500	5.24
株式会社エスエヌ興産	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518	500	5.24
レック株式会社	東京都中央区日本橋浜町3丁目15-1	480	5.03
渡邊憲一	静岡県藤枝市	402	4.21
高林滋	静岡県周智郡森町	402	4.21
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	262	2.74
レック従業員持株会	静岡県榛原郡吉田町川尻3308	244	2.55
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	221	2.32
ザバンクオブニューヨーク ジャスディック トリーティア アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	213	2.24
計		3,767	39.48

- (注) 1 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が信託財産として当社株式262千株を所有しております。
- 2 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成26年9月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	921	9.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 480,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,058,700	90,587	
単元未満株式	普通株式 2,435		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,541,335		
総株主の議決権		90,587	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式262,000株(議決権2,620個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レック株式会社	東京都中央区日本橋浜町 三丁目15番1号	480,200		480,200	5.03
計		480,200		480,200	5.03

- (注) 株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式262,000株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,063	5,006
受取手形及び売掛金	4,355	4,493
有価証券	903	500
商品及び製品	4,357	5,128
仕掛品	333	469
原材料及び貯蔵品	1,042	1,039
その他	1,813	1,932
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	18,857	18,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,954	3,862
その他（純額）	5,275	5,720
有形固定資産合計	9,229	9,582
無形固定資産		
その他	198	186
無形固定資産合計	198	186
投資その他の資産		
投資有価証券	2,327	2,350
その他	868	1,161
貸倒引当金	49	31
投資その他の資産合計	3,145	3,479
固定資産合計	12,574	13,248
資産合計	31,432	31,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	927	985
短期借入金	250	166
未払法人税等	146	358
賞与引当金	285	294
その他	1,150	925
流動負債合計	2,761	2,730
固定負債		
社債	68	32
長期借入金	5,428	5,407
役員退職慰労引当金	368	381
株式給付引当金	-	32
退職給付に係る負債	330	413
資産除去債務	36	36
負ののれん	38	-
その他	204	918
固定負債合計	6,474	7,221
負債合計	9,235	9,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,491	5,491
資本剰余金	7,023	7,026
利益剰余金	8,989	8,854
自己株式	1,043	1,043
株主資本合計	20,461	20,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	674	698
繰延ヘッジ損益	2	22
為替換算調整勘定	993	759
退職給付に係る調整累計額	18	17
その他の包括利益累計額合計	1,652	1,463
少数株主持分	83	65
純資産合計	22,197	21,857
負債純資産合計	31,432	31,809

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	13,136	14,204
売上原価	9,165	10,222
売上総利益	3,971	3,981
販売費及び一般管理費	1 3,948	1 3,762
営業利益	23	219
営業外収益		
受取利息	20	7
受取配当金	16	19
負ののれん償却額	38	38
デリバティブ評価益	5	37
為替差益	118	219
助成金収入	0	-
その他	9	47
営業外収益合計	209	370
営業外費用		
支払利息	25	35
支払保証料	1	2
その他	15	15
営業外費用合計	43	52
経常利益	189	536
特別利益		
補助金収入	93	-
特別利益合計	93	-
特別損失		
減損損失	-	167
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	167
税金等調整前四半期純利益	282	368
法人税、住民税及び事業税	213	330
法人税等調整額	39	51
法人税等合計	252	279
少数株主損益調整前四半期純利益	30	89
少数株主損失()	4	14
四半期純利益	34	104

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	30	89
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	23
繰延ヘッジ損益	25	22
為替換算調整勘定	567	234
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	852	187
四半期包括利益	882	98
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	890	85
少数株主に係る四半期包括利益	7	13

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	282	368
減価償却費	561	557
減損損失	-	167
のれん償却額	47	-
負ののれん償却額	38	38
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	17
賞与引当金の増減額(は減少)	16	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	12	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	12
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	32
受取利息及び受取配当金	36	27
支払利息	25	35
為替差損益(は益)	63	104
デリバティブ評価損益(は益)	5	37
補助金収入	93	-
売上債権の増減額(は増加)	240	55
たな卸資産の増減額(は増加)	386	957
その他の流動資産の増減額(は増加)	183	85
仕入債務の増減額(は減少)	46	93
その他の流動負債の増減額(は減少)	191	230
その他	9	20
小計	326	266
利息及び配当金の受取額	31	34
利息の支払額	25	34
法人税等の支払額	260	122
補助金の受取額	93	-
その他	9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	479	388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	227	227
定期預金の払戻による収入	227	227
有価証券の売却及び償還による収入	100	400
有形固定資産の取得による支出	607	673
無形固定資産の取得による支出	12	2
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	10	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	530	269

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	530	193
短期借入金の返済による支出	480	243
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	21	21
社債の償還による支出	226	156
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	21
配当金の支払額	175	195
財務活動によるキャッシュ・フロー	127	443
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	688	1,057
現金及び現金同等物の期首残高	6,501	5,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,813	1 4,778

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が91百万円増加し、利益剰余金が58百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第2四半期連結累計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第2四半期連結累計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、従業員に対する新しい報酬制度として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年9月17日付で資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が当社株式262千株を取得しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)が同実務対応報告公表後最初に終了する連結会計年度の期首から適用することができることになったことに伴い、前連結会計年度より同実務対応報告を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末310百万円、262千株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
賞与引当金繰入額	245百万円	205百万円
退職給付費用	84百万円	90百万円
株式給付引当金繰入額		32百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円	
給料及び手当	1,074百万円	1,100百万円
荷造運搬費	733百万円	752百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	6,104百万円	5,006百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	291百万円	227百万円
現金及び現金同等物	5,813百万円	4,778百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	175	20	平成25年3月31日	平成25年6月6日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円93銭	11円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	34	104
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	34	104
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,799	8,799

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は262千株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 181百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 20円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

レック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津良明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。